

Eメール配信 (Tue 09/11/2021 08:51)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記、ご案内いたします。

①” CALIBRATED ADJUSTMENTS IN STABILISATION PHASE” について
11月8日、MOHは、現行規制の緩和や国境規制の変更などについて発表しました。

<主なポイント>

- ・11月10日から Vaccination-Differentiated Safe Management Measures (VDS)が可能な飲食店では、同一世帯から5人までのワクチン接種者が一緒に食事することを認める。
- ・スポーツやMICEなどのイベント等、ワクチンを接種した人の活動を試験的に再開する。
- ・学校において、次年度からのより大規模な課外活動の再開に向けて対策を講じる。
- ・他国との往来にかかる手続きを簡素化していく。

- ・11月10日から Home Recovery Programme (HRP) の最低年齢を3歳に引き下げ、自宅での療養を認める。生後3か月から3歳未満の乳幼児も、条件に応じて在宅での療養が認められる。
- ・5歳から11歳までの子どもたちにワクチンを接種することを検討している。
- ・12月8日以降、ワクチン接種を選択していない感染者へは医療費を請求する。
- ・VDSとpre-activity testing (ART) を行うことで、さらなる安全管理措置 (SMM) の緩和を検討する。
- ・医療上等の理由でワクチンを接種できない場合、Annex Bの基準を満たすことで、証明書が発行され、VDSの適用が免除される。

Annex B : <https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex-bb44528cbc27b4ceb9571fb222a0c5777.pdf>

- ・国境規制につき、11月11日23時59分から、Annex Dの通り、国・地域カテゴリーを見直し、カテゴリーⅡ／Ⅲからの入国者の出発前検査 (PDT) として認められる検査の種類を拡大する。(医療従事者等が実施するART検査等)

Annex D : <https://www.moh.gov.sg/docs/librariesprovider5/default-document-library/annex-dad0f399b42c44d39a131e435d66f206e.pdf>

- ・Vaccinated Travel Lanes (VTL) の対象国を拡大し、11月29日からマレーシア (クアラルンプール国際空港とチャンギ空港間)、フィンランド、スウェーデンとも開始する。(申請は11月22日開始)

本内容 (原文) につきましては、下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。
https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/calibrated-adjustments-in-stabilisation-phase_8Nov2021

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中! like! us on JCCI

Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)